

事 業 委 員 会

平成 2 0 年 1 2 月 5 日 ( 金 )

## 事業委員会

日 時 平成20年12月5日(金)午前10時00分開会 - 午前10時26分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 岡本委員長、小川副委員長、鍛冶、奥野、反保、辻下(文)、辻下(正)  
谷本議長、和田監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 中原、田代、竹内

出席理事者 石田町長、松永事業部長、梶本事業部事業課長、家永事業部地域振興課長、  
西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長、  
矢部事業部第二阪和等プロジェクト推進課参事、萬谷事業部事業課長代理兼建築係長、  
末原上下水道部長、吉田上下水道部水道課長、木下上下水道部下水道課長  
河合上下水道部水道課長代理、早野上下水道部下水道課長代理

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

岡本委員長 皆さんおはようございます。

今日は、本委員会の出席、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は7名全員出席です。理事者については、全員出席です。

定数に達しておりますので、これより事業委員会を開催いたします。

議案の審議に当たりましては、十分意を尽くされましてご審議をいただき、あわせて議事が円滑に運びますように、ご協力をお願いいたします。

なお、携帯電話をお持ちの方はマナーモードにさせていただくように、お願いいたします。

12月3日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案3件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

その前に会議の進め方について、委員の皆さん、何かございませんか。

(「委員長一任」の声あり)

岡本委員長 ありがとうございます。それでは私の方から進めさせていただきます。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

それでは、議案第91号「平成20年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

家永事業部地域振興課長 それでは、1ページをご参照ください。

平成20年度岬町一般会計補正予算(第3次)のうち、当委員会に付託された案件につきましてご説明いたします。

歳入でございますが、15.府支出金、商工費補助金としまして、9万9,000円を府支出金において減額補正するものでございます。

内容としましては、予算科目、地域就労支援事業費補助金を総合相談事業交付金に更正し、それぞれ198万8,000円を減額、188万9,000円を増額し、差し引き9万9,000円を減額補正するものでございます。

理由としましては、昨年度まで補助金事業として実施していました地域就労支援事業などの相談事業が、大阪府の財政再建プログラムにおきまして、今年度より総合相談事業と

して統合され、交付金事業に変更されたこと、また、大阪府の内示額にあわせて減額補正を行う必要が生じたことによるものでございます。

梶本事業部事業課長 続きまして、委託金、統計調査費委託金としまして、6万2,000円の補正をするものです。

内容につきましては、大阪府からの委託を受けて行う住生活総合調査委託金に充当するものでございます。

次に、諸収入、土木費受託事業収入としまして、4,000万円補正するものでございます。

内容につきましては、大阪府からの受託事業として、道の駅の特定交通安全施設等整備事業に充当するものでございます。

以上、当委員会付託分としまして、合計3,996万3,000円を補正するものでございます。

続きまして、2ページをご参照ください。

歳出ですが、総務費、指定統計調査費としまして、6万2,000円の増額補正をするものでございます。

内容につきましては、大阪府から委託を受けて実施する住生活総合調査に係る委託費が確定しましたので、統計調査費の報酬を補正するものでございます。

家永事業部地域振興課長 続きまして、7.商工費、地域就労支援事業につきましては、歳入の商工費補助金で説明させていただきましたように、9万9,000円を府支出金におきまして減額補正するもので、充当先としましては、地域就労支援コーディネーター等業務委託料でございます。

次に、2.観光費、海釣り公園整備事業としまして、工事請負費と備品購入費、それぞれ250万円の科目更正を行うものでございます。

理由としましては、海釣り公園に併設される道の駅の道路情報設備や町の情報発信設備につきましては、当初予算では備品購入費として計上いたしておりましたが、これらの設備につきましては、国のまちづくり交付金の対象事業としているため、交付金所管の国、及び大阪府と整備内容について協議を行いましたところ、工事請負費により実施することが適切であるとの指導を受けたことから、予算科目の更正を行うものでございます。

梶本事業部事業課長 続きまして、土木費、特定交通安全施設等整備事業といたしまして、4,000万円の増額補正をするものです。

内容につきましては、大阪府からの受託事業として、海釣り公園に隣接する道の駅の浄化槽を増築するものでございます。道の駅につきましては、大阪府が整備を進めておりますが、海釣り公園の利用者数が昨年の10月から1年間に5万5,000人に上り、当初の利用予定者数の2倍を超える状況にあります。道の駅オープンに伴い、浄化槽の処理能力を超えることも予想されることから、大阪府と協議した結果、道の駅トイレの浄化槽を別に増築することになり、浄化槽整備の設計委託料50万円、工事の監理委託料50万円のうち、20年度実施分45万円、工事請負費として4,400万円のうち、20年度整備費3,905万円を増額補正するものでございます。

続きまして、3ページをご参照ください。

河川費、排水施設管理費としまして、21万2,000円の増額補正をするものです。

内容につきましては、多奈川地区の新浜川ポンプ施設の改良及び多奈川水門の照明灯の電力量の増加などに伴い、予算額に不足が生じることが見込まれるため、今回補正をするものでございます。

木下上下水道部下水道課長 続きまして、都市計画費、都市計画総務費の下水道事業特別会計繰出金としまして、839万8,000円の減額補正を行うものです。

減額理由としましては、下水道事業特別会計における職員の異動、及び給料の3%減額等による職員給与費の減額、並びに資本費平準化債、及び繰上償還に係る地方債元金償還金の確定に伴う財源調整によるものです。

以上、当委員会付託分としまして、合計3,177万7,000円の増額補正を行うものです。

梶本事業部事業課長 債務負担行為の補正です。

期間は、平成21年度、限度額500万円の設定をするものでございます。

内容といたしまして、歳出でご説明いたしました特定交通安全施設等整備事業に伴う工事請負契約のうち、平成21年度分の工事請負費と工事の監理委託料を債務負担行為として予算計上するものでございます。

以上です。

岡本委員長 ご苦労さまでした。

本件について、質疑、意見ございませんか。

反保委員。

反保委員 2ページの備品購入費と工事請負費の振りかえの内容をもう一遍ちょっと。道路情報等

の備品の内容をちょっともう一度お願いします。

家永事業部地域振興課長 この備品の内容につきましては、道の駅に関する道路情報等の提供設備として、それに必要なテレビモニター、また、それに必要なパソコンなど、インターネット機器、これら一式。また、地域の情報を発信するためのテレビモニター、あと、録画再生機、またネットワークカメラなどの情報発信機器、これらを工事請負費として発注する予定としております。

以上でございます。

岡本委員長 反保委員どうですか。

よろしいですか。

反保委員 これは、名称変更のみということですか。

家永事業部地域振興課長 当初、備品購入費でということで計画しておったんですが、いろいろ協議した結果、工事請負費の中で整備する方が望ましいということで、今回、科目更正させていただきます。

よろしくをお願いします。

岡本委員長 反保委員、どうですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、本件に対する質疑はこれで終了をいたします。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第91号「平成20年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致でありますので、よって、議案第91号のうち本委員会に付託されました案件は、可決されました。

次に入ります。

議案第94号「平成20年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

木下上下水道部下水道課長 それでは、平成20年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件についてご説明いたします。

委員会資料の4ページをごらんください。

歳入ですが、繰入金の一般会計繰入金としまして、839万8,000円の減額補正を行うものです。

減額理由としましては、先ほど一般会計補正予算でご説明いたしましたように、職員給与費の減額並びに資本費平準化債、及び繰上償還に係る地方債元金償還金の確定に伴う財源調整によるものです。

続きまして、町債の下水道債としまして、2億2,650万円の増額補正を行うものです。

増額理由としましては、資本費平準化債の発行可能算定方法の改定に伴い、資本費平準化債270万円の増額、並びに大阪府財政再建プログラムに基づき、利率4%以上の府貸付金残債を利率の低い民間資金に借りかえるため、借換債2億2,380万円を発行するものです。

次に、委員会資料の5ページをごらんください。

歳出ですが、総務費、下水道総務費の一般管理費としまして、650万6,000円の減額補正を行うものです。

減額理由としましては、職員の異動に伴う1名減、及び給料の3%減額等によるものでございます。

続きまして、事業費、下水道事業費、公共下水道事業費人件費としまして、48万4,000円の減額補正を行うものです。

減額理由としましては、給料の3%減額等によるものです。

続きまして、公債費、利子、地方債利子償還金としましては、上段の一般管理費の人件費の減額に伴う財源更正で、一般管理費の人件費の減額に係ります650万6,000円の財源は、当初分負寄付金としていましたが、減額によりまして、その充当先を地方債利子償還金とすることに伴い、地方債利子償還金の財源を一般財源を減額し、分負寄付金と

するものです。

続きまして、元金、地方債元金償還金としまして、2億2,509万2,000円の増額補正をするものです。

増額理由としましては、公的資金繰上償還に係る地方債元金償還金の確定に伴い、127万8,000円の増額、並びに歳入でもご説明しましたように、大阪府財政再建プログラムに基づき、利率4%以上の府貸付金残債の借りかえに伴い、府貸付金繰上償還金2億2,381万4,000円を増額するものです。

次に、下段の地方債補正をごらんください。

地方債の補正としまして、下水道事業債の限度額を補正前2億4,280万円を補正後2億4,550万円とし、並びに下水道事業借換債の限度額を補正前8,465万4,000円を補正後3億8,045万4,000円に増額するものです。

増額理由としましては、下水道事業債につきましては、歳入でご説明しました資本費平準化債270万円の増額によるものです。

次に、下水道事業借換債につきましては、府貸付金繰上償還に伴う借換債2億2,380万円の増額によるものです。

以上です。

岡本委員長 ご苦労さまです。

本件について、質疑、意見ございませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、本件に対する質疑は、これで終了をいたします。

続いて討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第94号「平成20年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第94号は、本委員会において可決をされました。

続いて、議案第95号「平成20年度岬町水道事業会計補正予算(第2次)の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

吉田上下水道部水道課長 平成20年度岬町水道事業会計補正予算(第2次)の件についてご説明いたします。

委員会資料6ページをご参照願います。

収益的収支ですが、水道事業費用、営業費用、原水及び浄水費の人件費につきまして、200万9,000円の減額補正をするものです。

補正の理由ですが、人事異動及び給与3%の減額によるものです。また、受水費につきまして、2,020万円の増額補正をするものです。

補正の理由ですが、本年度は昨年に引き続き雨量が少なく、自己水である逢帰ダムの水量が少ないため、逢帰ダムからの供給を抑制しております。その逢帰ダムからの抑制分を補うため、府営水をふやして供給しているため、府営水の受水費を補正するものです。

次に、総係費の人件費につきまして、252万6,000円の減額補正をするものです。

補正の理由ですが、原水及び浄水費の人件費同様、人事異動及び給与3%の減額によるものです。

次に、孝子浄水費の人件費につきまして、22万3,000円の減額補正をするものです。

補正の理由ですが、原水及び浄水費の人件費及び総係費の人件費同様、給与3%の減額によるものです。

以上、収益的収支合計、1,544万2,000円の補正をするものです。

続きまして、資本的支出ですが、配水管整備事業費の人件費につきまして、30万8,000円の減額補正をするものです。

補正の理由ですが、収益的収支の人件費同様、人事異動及び給与3%の減額によるものです。

以上が、平成20年度岬町水道事業会計補正予算(第2次)の内容です。

ありがとうございました。

岡本委員長 ご苦労さまでした。

本件について、質疑、意見ございませんか。

奥野委員 1点お聞きしたいと思います。

受水費ですけれども、今、雨量、水量が少ないために府営水道から購入ということの説明がありましたが、これは何立米ぐらいになるのか。そして今、逢帰ダムがどれぐらいの水量であるのか、その辺、説明をお願いいたします。

吉田上下水道部水道課長 まず1点、逢帰ダムの水位ですが、きょう現在で12メートル50です。前年度の一番少ない時期20年3月で7.6メートル。非常に際どいところまで来ていましたので、今から徐々に絞っていくという状態を考えています。

それともう一点、水量ですけれども、府水の購入見込水量ですが、このままいきますと202万立米程度の水量になるかと思われま。

以上です。

岡本委員長 奥野委員、よろしいですか。

奥野委員 今、逢帰ダムの水量が12.5メートルということは、全体からいくとどのぐらいの、例えば3分の1とか2分の1というふうになったとか、その辺、水量を簡単に言っていただけです。

末原上下水道部長 12メートルの水位になりますと、有効容量で34万トン。全体、約100万トンになっておりますので、35%程度になっております。

以上です。

岡本委員長 奥野委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

辻下(正)委員 補正予算は、これでええんですけど、ちょっと聞きたいんですけども、今、水道メーターの検針、取りかえがずっと回っているわね。これ、岬町全体を回っているのか。

それと、取りつけて何年、どういう期間があるのか。それだけ一つ聞かせてください。

吉田上下水道部水道課長 今、取りかえておりますのは、計量法で8年を期限とされております。

その8年の期限を迎えるものにつきまして、今、交換をしております。

辻下(正)委員 それ、全体で何件。

吉田上下水道部水道課長 ことは、約670件の取りかえで、岬町内全体で670件の取りかえを行っています。

辻下(正)委員 それは来年もあるということやな。

吉田上下水道部水道課長 毎年あります。

岡本委員長 ほかにございませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 次に、賛成討論に入ります。

賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 これもございませんか。

ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第95号「平成20年度岬町水道事業会計補正予算(第2次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第95号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案3件について、すべて議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これで事業委員会を閉会いたします。

(午前10時26分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成20年12月5日

岬町議会

委 員 長 岡 本 重 樹